



営農NEWS



水田で雑草イネの発生が確認されています

早い発見と抜き取りなど、迅速な対策が重要になります

県内の水田で、雑草のヒエなどとは違うが、栽培イネともちょっと特徴が異なる「雑草イネ」（栽培イネと同じ植物種ですが、古代米や赤米とは異なります）の発生が、徐々にではありますが、拡大しつつあります。本県では平成 22 年以降に発生が確認され、近年では、国内の各地でも発生の拡大が報告されています。

この「雑草イネ」は、出穂後、極めてモミがこぼれて落ちやすく、独自に交雑を繰り返して、水田環境に適応してきた雑草です。このため、多発生してしまうと、「初中期一発剤」の単独処理では除草効果が不十分となってしまう、多種の体系処理や手取り除草など総合防除が必要となりますので、多大な経費と労力がかかり、問題となります。

この厄介な「雑草イネ」の対策として、まずは発生の早期発見と早急な抜き取りによる拡大阻止が、最も重要な防除対策となります。

ここでは、一般的な雑草イネの特徴と発見した場合の対策について紹介しますので、自分の水田には関係ないと考えずに、出穂期の様相や収穫後の玄米でおかしいと思ったら、迅速な対策に努めてください。

<雑草イネの一般的な特徴>

雑草イネとして、いろいろなタイプが発生しており、タイプによりそれぞれ違う形や色をしています。一般的に確認しやすい特徴としては、

- 1 出穂の時期や草丈、出穂した穂のようすが、植えたイネと異なります
- 2 モミの色が黒っぽくなったり、収穫した玄米では赤色や褐色などの色がついています
- 3 モミに芒（のげ）があったり、ふ先が着色しています
- 4 出穂後しばらくすると、風などでモミがこぼれ落ちやすくなったり、穂を握るだけでモミが落ちます

<雑草イネ発生の問題点>

- 1 発生したのを発見が遅れて放置しておくと、3~4 年で多発生状況になって、減収被害を招いてしまった事例があります。
- 2 農産物検査で、雑草イネの玄米が混じっていれば、着色粒として扱われ、混入率が 0.1%を上回ると 2 等に格下げられます。また、異品種混入とみなされて、品種銘柄表示ができなくなります。
- 3 対策を怠り、農業機械を介して拡散すると、地域全体の水稲生産に大きな被害をもたらします。
- 4 混入した玄米を色彩選別機で取り除ける雑草イネもありますが、（収穫前のモミの脱粒で、種子が水田に落ち）水田から雑草イネが減るわけではありません。

<対策のポイント>

- 1 雑草イネを発見したら、直ちに株ごと抜き取り、脱粒しないよう丁寧に水田外に持ち出して、死滅処理してください。
- 2 発生が確認された水田の耕起や田植え、収穫などの機械作業等は、未発生水田の作業を終わらせた後に行ってください。
- 3 可能ならば、ダイズ等への転作を導入しましょう。
- 4 収穫後の耕起を行わず、「雑草イネ」の種子を表層にとどめて越冬させると、低温による死滅や鳥による摂食の効果が期待できます（ただし、縞葉枯病が発生している圃場では、防除対策として、ヒコバエの早期な耕起が必要になります）。
- 5 田植前の耕起や代かきにより、発芽した「雑草イネ」にダメージをあたえて死滅させるためには、出来るだけ遅植えにしましょう。また、代かきは浅水で丁寧にいき、発芽した雑草イネを土中に埋め込みましょう。
- 6 雑草イネはダラダラと発芽するため、除草効果を発揮させるためには、有効な除草剤を 7~10 日間隔で 3 回処理する体系防除が有効とされています。それでも残った雑草イネは、手取り除草で対応します。有効な除草剤については、日本植物調節剤研究協会のホームページ（技術情報の項）を参照するか、各農業改良普及センター（農林事務所・経営普及部門）などにお問い合わせください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040